

平成19年度

岩手県内における介護老人保健施設の
入退所状況等に関するアンケート調査

報 告 書

平成20年1月

特定非営利活動法人

いわての保健福祉支援研究会

あ い さ つ

平成12年度に創設された介護保険制度は、8年目を迎え、本県の介護保険事業は順調に推移し、その重要な位置づけにある介護老人保健施設は、県内各地で整備が進み、本年7月における介護老人保健施設は58施設、入所定員は5,272名を数えるに至っております。

しかし介護老人保健施設を取り巻く環境は多様に変化し、その動向が注視されるところであります。

また、施設への入所を希望しながら、入所待ちの状態で待機されている方への対応が社会問題化しておりますが、本県における特別養護老人ホームの平成17年度調査によりますと、特養ホームへの入所希望者の中で、在宅での待機者は2,000名、これに施設で待機されている方を含めると5,800名余の、いわゆる入所待機者が把握されております。

このような状況を踏まえ介護老人保健施設を取り巻く実態を把握し、その調査結果について今後、行政等が取り組む施策に反映させる必要があるものと考え、今般、当NPO法人が岩手県介護老人保健施設協会の協力を得て「岩手県内における介護老人保健施設の入退所状況等に関するアンケート調査」を実施したところであります。

今回の調査結果で明らかになった主な点は、次のとおりである。

- (1) 回答のあった44施設の入所者数3,629人の入所者の平均介護度は3.5、「介護度4」以上の方が52.4%占めている。
- (2) 入所者の入所前の所在は、「病院」58.4%、「在宅」29.5%などとなっている。
- (3) 施設への入所期間は、「半年未満」33.0%、1年以上の入所者は51.5%、なお、3年以上の長期入所者は17.5%となっている。
- (4) 入所日数が、長期化の傾向にあると認識している施設が75.0%である。
- (5) その長期化の要因は、①特養ホームへの入所を待っている、②家族が在宅復帰を「断る」・「難色」している、③家族が就業のため介護者不在である、④介護者が高齢者で介護力がない、⑤医療措置を必要とするなどを挙げている。
- (6) ショートステイの1人当たりの平均利用日数は8.2日であるが、介護度が高くなるに従い利用日数が長くなっている。
- (7) 介護老人保健施設への入所希望者(いわゆる待機者)の状況は、次のとおりである。
 - (ア) 待機者の介護度は、「介護度3」22.8%、「介護度4」20.2%、「介護度5」22.9%と、それぞれ占めている。
 - (イ) 入所前の待機先は、「病院」45.8%、「在宅」29.4%などとなっている。
- (8) 入所希望者(いわゆる待機者)からうかがえる入所申込の多いケースは、「病院退院後の受け入れ先」、「複数施設への申込」、「特養ホームへの入所待ち」、「医療措置を要する人」、「介護者が高齢者」、「独居高齢者」などとなっている。
- (9) 退所者の退所先は「病院へ」50.5%、「在宅へ」29.4%などとなっている。
- (10) 入所者の在宅復帰の可能性について「5%未満」の施設が29.5%、「5%以上10%未満」の施設が20.6%、「10以上15%未満」の施設が38.2%となっており、在宅復帰率14%以下の施設は、全体の67.6%占めている。
- (11) その在宅復帰困難の要因は、介護者の就労(72.7%)、家族の意向(65.9%)、本人の介護への身体的介助負担(65.9%)、介護者が不在(59.1%)などとしている

(12) 退所支援を勧めているが、申込を勧めている入所先施設は特別養護老人ホームが 97.6%で殆どの老健施設で勧めている。

以上から、

- 1 利用者の重度化、家族の受け入れ態勢の困難性、入所日数の長期化などから、いわゆる老健施設として日常生活の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話等を行い家庭や特別養護老人ホームへの中間施設としての機能を生かす筋道が現実的に薄れつつあり、また「可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において」という運営基準に掲げる在宅復帰にどう取り組むか、特に居宅サービス事業者や他の介護保険施設との密接な連携が今後の大きな課題と考えられる。
- 2 また、医療措置を必要とする人等に係る特別養護老人ホーム及び在宅への受入れが厳しいため、介護老人保健施設での入所日数が長期化し、又退所する場合も「老健から病院へ」、「老健から他の老健へ」となっており、「老健から家庭へ」を困難にしていると考えられる。
などの課題がうかがえる。

以上の調査結果を参考に、介護サービスを必要とする方々へ様々な支援を図ることができるよう行政機関・団体等の施策に反映していただければ幸いと考えております。

今回の調査にあたり、岩手県介護老人保健施設協会に所属する県内の介護老人保健施設の各事業者の皆様には業務多忙の中、本調査へのご協力について、特にも調査票の回収に格段のご配慮を賜り、またこの調査研究のため助成していただきました財団法人岩手県長寿社会振興財団に対しまして改めて心から感謝を申し上げます。

平成20年1月

特定非営利活動法人
いわての保健福祉支援研究会
理事長 富手正義

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査方法	1
3 調査機関	1
4 調査協力	1
5 回収の結果	1
6 この報告書の見方	1
II 調査結果	2
1 介護老人保健施設の規模	2
2 入所者の状況	3
2-1 介護度別の入所者数	3
2-2 入所前の所在状況	3
2-3 利用者負担段階別の入所者状況	4
2-4 入所期間	5
2-5 入所期間の長期化の傾向	5
3 新規の入所者の状況	7
4 ショートステイの利用状況	7
5 入所希望者の申込の状況	8
5-1 入所希望申込時の介護度と所在	8
5-2 入所申込の時期(年度)	9
6 入所希望者(いわゆる待機者)の状況把握	10
7 入所判定の方法等	10
8 入所申込の内容からうかがえる傾向	11
9 退所者の状況	13
10 在宅復帰に向けた退所の状況	15
10-1 在宅復帰支援加算	15
10-2 在宅復帰の可能な入所者の状況	15
11 入所者への退所支援	17
12 行政への要望等	18

資料

岩手県内における介護老人保健施設の入退所状況等に関するアンケート調査様式 …… (略)

I 調査の概要

1 調査の目的

本県における介護老人保健施設は、各事業者の努力により順調に整備されその重要な位置づけにあるが、介護保険制度創設後8年目を迎えその環境は大きく変化していることから、県内の介護老人保健施設の実情について調査し、今後の行政等関係機関・団体が取り組む介護保険に係る諸施策の推進の基礎資料として活用されることを目的とする。

2 調査方法

- (1) 調査対象施設 岩手県内の介護老人保健施設全数
- (2) 調査対象数 58施設(平成19年7月1日現在)
- (3) 調査方法 アンケート調査票を郵送し回答を求める方法
- (4) 調査時期 平成19年7月24日～8月24日

3 調査機関

特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会

4 調査協力

岩手県介護老人保健施設協会

5 回収の結果

- (1) 標本数 58施設
- (2) 回収数 44施設(75.9%)

6 この報告書の見方

- (1) 表中のnは、回答者総数を示している。
- (2) 百分率は、nを100%として算出しており、少数第2位を四捨五入して同第1位で表示している。このため百分率の合計は100%に一致しない場合がある。
- (3) 「(○はいくつでも)」「(複数回答可)」等の指示がある質問は複数回答であり、回答率の合計は100%を超える。
- (4) 回答内容が明らかに誤りと認められる係数は集計から除いている。

II 調査結果

1 介護老人保健施設の規模

この調査は、平成19年7月1日現在における岩手県の介護老人保健施設58施設を調査対象として「岩手県内における介護老人保健施設の入退所状況等に関するアンケート調査票」により調査を行ったものである。

回答施設は44施設で、回収率は75.9%である。

本県の介護老人保健施設の規模は、総定員数5,272人で、特別養護老人ホームの定員数5,998人(98施設 平成18年10月1日現在)と比較して600人ほど少ないが本県の介護保険関連施設の中で重要な位置づけにある。

施設規模について調査対象施設別に見ると定員数が「80人以上100人未満」の施設が50%、「100人以上」の施設が31%と、定員80人以上の施設が全体の81%を占めている。

表1 調査対象施設と回答施設

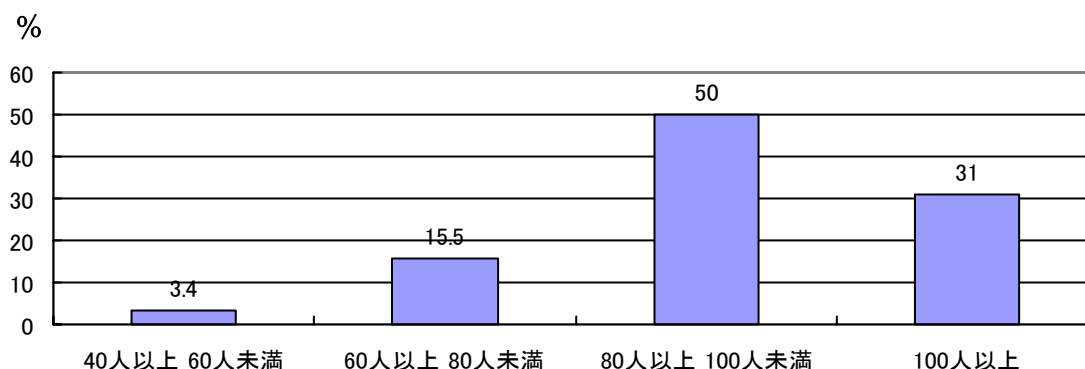
	施設数	定員数	1施設あたり平均定員数
調査対象施設 (A)	58	5,272人	90.9人
回答施設 (B)	44	3,998人	90.9人
(B)/(A)	75.9%	75.8%	

表2 施設の定員規模

n=44

定員規模		40人以上 60人未満	60人以上 80人未満	80人以上 100人未満	100人以上	計
調査対象施設	施設数	2	9	29	18	58
	構成比%	3.4	15.5	50.0	31.0	100.0
回答施設	施設数	2	6	23	13	44
	構成比%	4.5	13.6	52.3	29.5	100.0

図1 施設の定員規模



2 入所者の状況

2-1 介護度別の入所者数

回答のあった介護老人保健施設44施設の平成19年7月1日現在の総定員数は、3,998人、入所者数は、3,629人で利用率は90.8%となっている。

入所者について介護度別にみると「介護度4」が28.5% (1,036人)で最も多く、次いで「介護度3」が25.7% (934人)、「介護度5」が23.9% (866人)となっており、介護度4及び介護度5の方の占める割合は全体の52.4%となっている。なお、平均介護度は、3.5である。

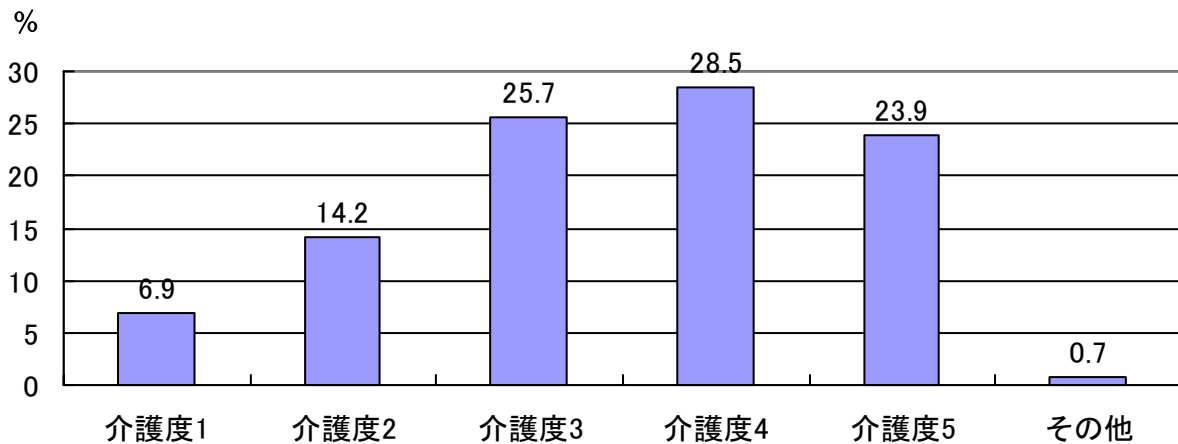
一施設当たりの平均入所者数は82.5人で、これを介護度別にみると介護度4が、23.5人、介護度3が21.2人、介護度5が19.7人、介護度2が11.8人、介護度1が5.7人となっている。

表3 介護度別の入所者の状況(平成19年7月1日現在)

n=44

介護度	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	その他	計
入所者数(人)	251	517	934	1,036	866	25	3,629
構成比(%)	6.9	14.2	25.7	28.5	23.9	0.7	100.0
1施設当たりの平均入所人数	5.7	11.8	21.2	23.5	19.7	0.6	82.5

図2 介護度別の入所者の割合



2-2 入所前の所在状況

平成19年7月1日現在介護老人保健施設に入所している方で、当該施設に入所する前の所在について調査したところ「病院」が58.4%、次いで「在宅」が29.5%となっている。これを見ると6割が「病院から介護老人保健施設へ」、3割が「在宅から介護老人保健施設へ」という図式がうかがえる。

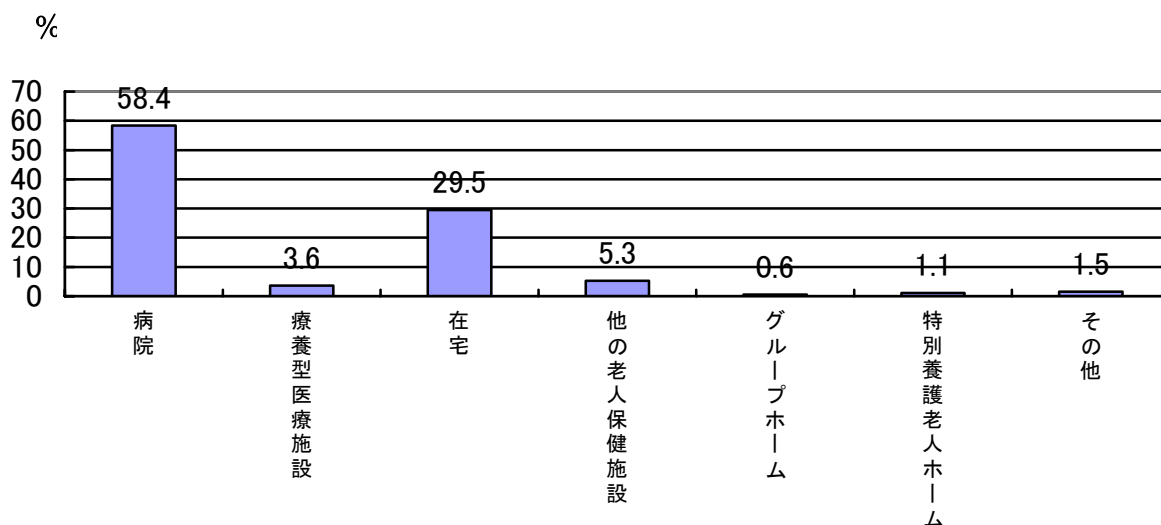
介護老人保健施設は、慢性期医療と機能訓練によって在宅復帰を目指す施設とされ、自立支援、在宅復帰、家庭的雰囲気及び地域・家庭との結びつきが重視される。その意味で介護老人保健施設は、家庭や特別養護老人ホームと病院の中間的な施設である。その点では6割近い「病院から」はうなずける。

また、「在宅から介護老人保健施設へ」29.5%は、介護老人保健施設のリハビリ機能等を活用するため入所を希望するもの、また医療を必要とするが病院等の入院まで必要としないため介護老人保健施設を希望するもの、更には特別養護老人ホーム等への入所を待たないため介護老人保健施設を利用するものなどが考えられる。

表4 施設へ入所前所在別の入所者状況(平成19年7月1日現在) n=42

入所前所在別	病院から	療養型医療施設から	在宅から	他の老人保健施設から	グループホームから	特別養護老人ホームから	その他	計
入居者数(人)	2,018	126	1,020	183	21	37	52	3,457
構成比(%)	58.4	3.6	29.5	5.3	0.6	1.1	1.5	100.0
1施設当たり平均入所者数	71.9	3.0	24.3	7.7	0.5	0.9	1.2	82.3

図3 入所前所在別の入所割合



2-3 利用者負担段階別の入所者状況

利用者負担段階別の入所者の状況は、第4段階の入所者が最も多く51.3%、次いで第2段階の34.2%となっている。なお、一施設当たりの平均入居者人数は、第4段階の利用者負担の方が42.8人、次いで第2段階の者が28.5人となっている。

表5 利用者負担段階別の入所者状況(平成19年7月1日現在) n=41

利用者負担別	利用者負担				計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	
入所者数(人)	159	1,170	338	1,754	3,421
構成比(%)	4.6	34.2	9.9	51.3	100.0
1施設当たり平均人数	3.9	28.5	8.1	42.8	83.4

【注】平成18年4月から保険料段階区分に対応して、「特定入所者介護サービス費」の対象者認定と「高額介護サービス費」の給付区分には、低所得者の利用者負担にも段階制が設けられた。

- ①利用者負担第1段階 生活保護受給者、市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者
- ②利用者負担第2段階 市町村民税世帯非課税のうち【合計所得金額+課税年金収入≤80万円】である者
- ③利用者負担第3段階 市町村民税世帯非課税のうち、第2段階に達しない者
- ④利用者負担第4段階 市町村民税本人非課税及び市町村民税本人課税者(保険料段階区分の第4段階以上に対応)

2-4 入所期間

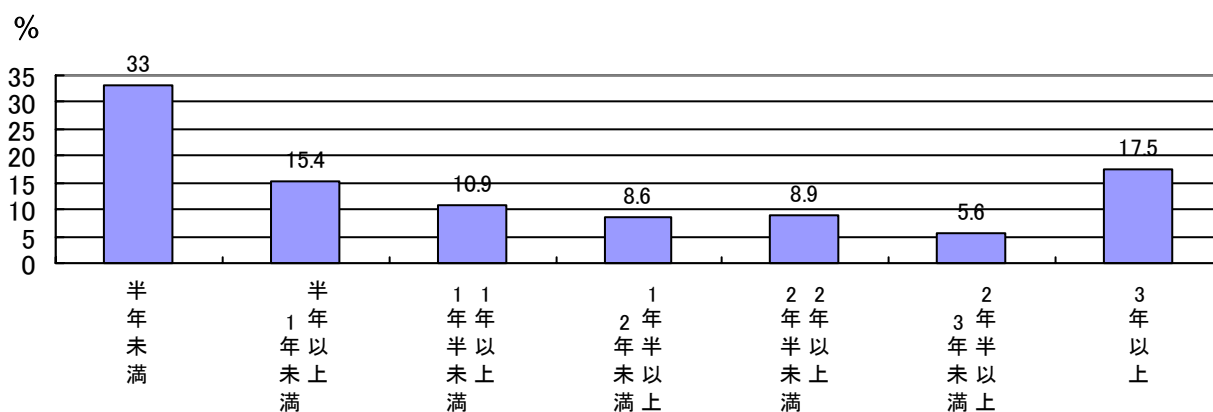
施設への入居期間をみると、「半年未満」の入所者は 33%、次いで、「3 年以上」の入所者が 17.5%、「半年以上 1 年未満」の入所者 15.4%の順となっている。全体的に見ると、1年以上の入所者は 51.5%で、特に、2年以上入所している者が 32.0%となっており入所の長期化傾向がうかがえる。

表6 入所期間別の入所者状況(平成 19 年 7 月 1 日現在)

n=44

入所期間別	半年未満	半年以上 1年未満	1年以上1 年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上2 年半未満	2年半以上 3年未満	3年以上	計
入所者数(人)	1,195	559	394	312	322	204	635	3,621
構成比(%)	33.0	15.4	10.9	8.6	8.9	5.6	17.5	100.0
1施設当たり入 居人数	27.5	2.3	9.0	7.1	7.3	4.6	14.4	82.3

図 4 入所期間別の入所者の割合



2-5 入所期間の長期化の傾向

上記表6で 1 年以上入居している入所者が 51.5%となっているが、各施設の認識でも表 7 のとおり、「入所日数は長期化の傾向にある」としており、その占める割合は 75.0%である。

また、その長期化の要因は、表8「入所日数の長期化傾向の要因」のとおり「特養への入所を待っているため」が 69.9%で最も多く、次いで「家族が在宅復帰を断っているため又は難色を示しているため」の 63.6%、「家族が就業しており介護する人がいないため」が 59.1%、「介護者が高齢者で介護力がないため」が 52.3%となっている。

表7 入所者の平均入所日数の変化

n=44

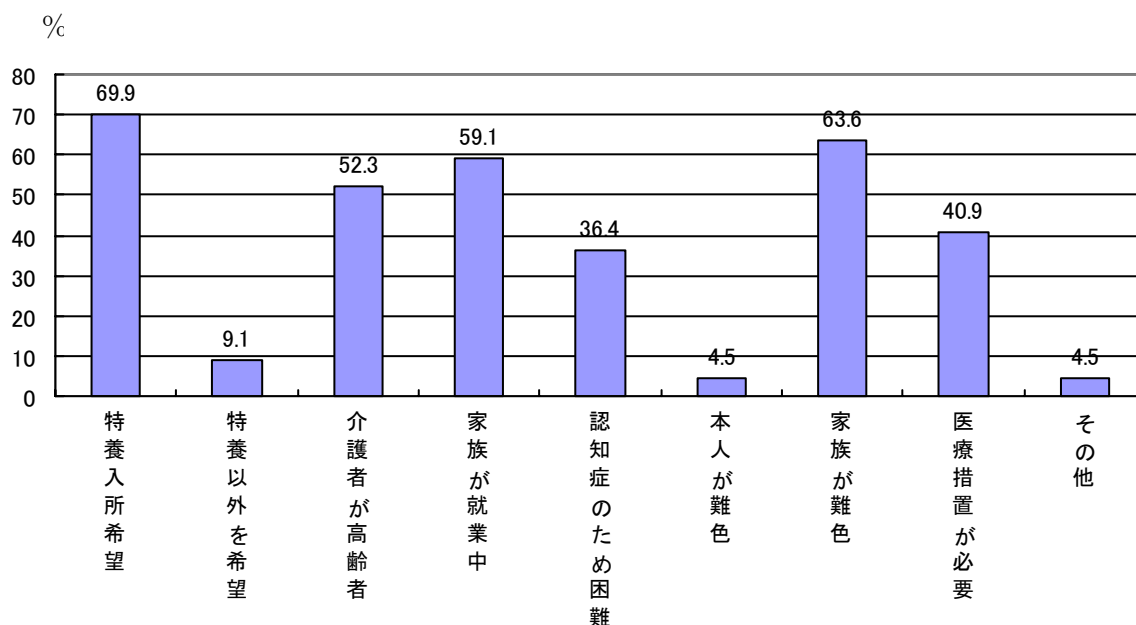
項目内容	回答件数	構成比%
1 入所日数が長期化の傾向.	33	75.0
2 変化は、特にない。	5	11.4
3 入所日数が減少の傾向	5	11.4
4 その他	0	—
5 無回答	1	2.2
計	44	100.0

表8 入院日数の長期化傾向の要因 ※ 複数回答

n=44

長期化の要因	回答件数	構成比%	回答率%
1 特養への入所を待っているため	29	19.5	69.9
2 特養以外の施設入所を待っているため	4	2.7	9.1
3 介護者が高齢者で介護力がないため	23	15.4	52.3
4 家族が就業しており介護する人がいないため	26	17.4	59.1
5 認知症の症状が出たことにより在宅復帰が困難となったため	16	10.7	36.4
6 本人が在宅復帰を断っているため又は難色を示しているため	2	1.3	4.5
7 家族が在宅復帰を断っているため又は難色を示しているため	28	18.8	63.6
8 医療措置を必要とする利用者が多くなったため	18	12.1	40.9
9 その他	2	1.3	4.5
無回答	1	0.7	2.3
計	149	100.0	338.6

図 5 施設側から見た入所日数の長期化傾向の要因



3 新規の入所者の状況

表9は、平成18年4月から平成19年3月までの1年間で新規に入所した方の実人数である。入所者について介護度別にみると、「介護度3」の入所者が最も多く26.6%で、次いで「介護度4」の25.0%、「介護度5」の23.1%となっている。

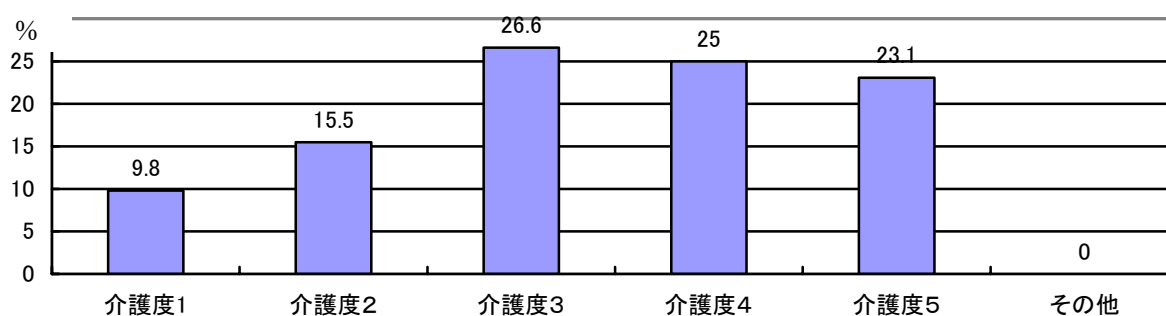
表9 新規入所者の状況

n=43

介護度別	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	その他	計
新規入所者数(人)	239	379	651	613	566	1	2,449
構成比%	9.8	15.5	26.6	25.0	23.1	0.0	100.0
1施設当たり人数	5.6	8.8	15.1	14.3	13.2	0.0	57.0

【注】新規入所者数は、平成18年4月から平成19年3月までの1年間で新規に入所した実人数である。

図6 新規入所者の介護度別割合



4 ショートステイの利用状況

短期入所療養介護いわゆるショートステイの利用者について平成19年6月1日から6月30日までの1ヶ月間の利用状況について調査したところ、全体利用者は786人程であるが、ショートステイを最も多く利用している方は「介護度3」の方で26.7%、次いで「介護度4」の23.3%、「介護度2」の20.4%となっている。なお、利用回数では「介護度4」が29.5%で、「介護度3」が25.5%となっている。

また、「介護度4」の方が「1人当たりの利用回数」1.7回及び「1回あたり利用日数」9.1日で最も多く、「1人当たりの利用日数」では8.4日となっている。なお、介護度が高くなるに従い1人当たりの利用日数が長くなっている。

表10 ショートステイの利用状況

n=43

介護度別		介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	その他	計
利用実人員数(人)	人数	83	160	210	183	135	15	786
	構成比%	10.6	20.4	26.7	23.3	17.2	1.9	100.0
延べ利用回数(回)	回数	80	199	263	305	170	16	1,033
	構成比%	7.7	19.3	25.5	29.5	16.5	1.5	100.0
延べ利用日数(日)	日数	564	1,202	1,804	1,545	1,308	83	6,506
	構成比%	8.7	18.5	27.7	23.7	20.1	1.3	100.0
1人当たり利用回数		1.0	1.2	1.3	1.7	1.3	1.1	1.3
1人当たり利用日数		6.8	7.5	8.6	8.4	9.7	5.5	8.2
1回当たり利用日数		7.0	6.0	6.9	9.1	7.7	5.1	6.3

【注】平成19年6月1日から6月30日までの1ヶ月間利用した状況である。

5 入所希望者の申込の状況

5-1 入所希望者の申込時の介護度と所在

平成19年7月1日現在の介護老人保健施設への入所希望者、いわゆる待機者は2,086人である。この入所希望者数は、回答施設の総定員数3,998人の52.2%を占める割合である。

ただし、介護老人保健施設や特別養護老人ホームへの入所が厳しい状況にあることから、入所希望者の中には、現在入所は必要ないが今のうちから入所申込の予約的なものや、複数の施設に入所申込をしているものなどがあり、実際の実人員の把握が困難な状況にある。従って、この表で掲げる人員よりは下回るものと予想される。

なお、入所希望者の申込時の所在状況は、表12のとおりであるが、病院に入院中の方が45.8%で最も多く、次いで在宅で待機している方が、29.4%、他の老健に入所中が11.2%となっている。

表11 介護度別の入所希望者の状況(平成19年7月1日現在)

n=43

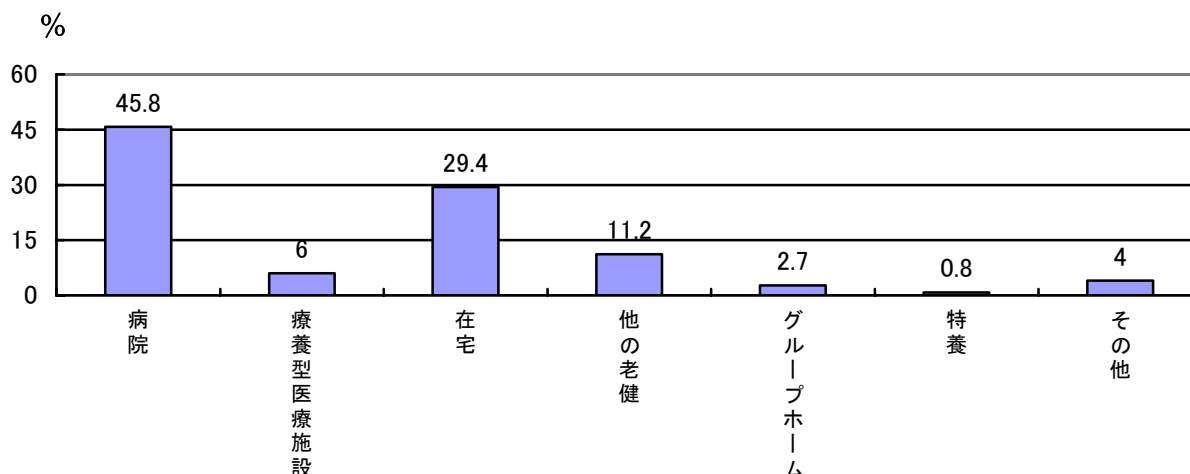
介護度別	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	その他	計
入所希望者数(人)	201	292	477	421	479	216	2,086
構成比(%)	10.0	14.0	22.8	20.2	22.9	10.3	100.0
1施設当たり人数	4.7	6.8	11.1	9.8	11.1	5.0	48.6

表12 申込時の所在別の入所希望者の状況(平成19年7月1日現在)

n=43

介護度別	病院から	療養型医療施設から	在宅から	他の老健から	グループホームから	特養から	その他	計
入所希望者数(人)	953	125	613	234	57	17	87	2,086
構成比(%)	45.8	6.0	29.4	11.2	2.7	0.8	4.0	100.0
1施設当たり人数	22.2	2.9	14.3	5.4	1.3	0.4	2.0	48.4

図 7 申込時の所在別の入所希望者の割合



5-2 入所申込の時期(年度)

介護老人保健施設に入所申込をしながら待機の状態にある方の申込の時期別の入所希望者の状況は、表13のとおりであるが、申込時期が「平成18年度」が37.6%で最も多く、次いで「平成19年度」27.0%、「平成17年度」が18.2%、「平成16年度」が9.3%となっている。

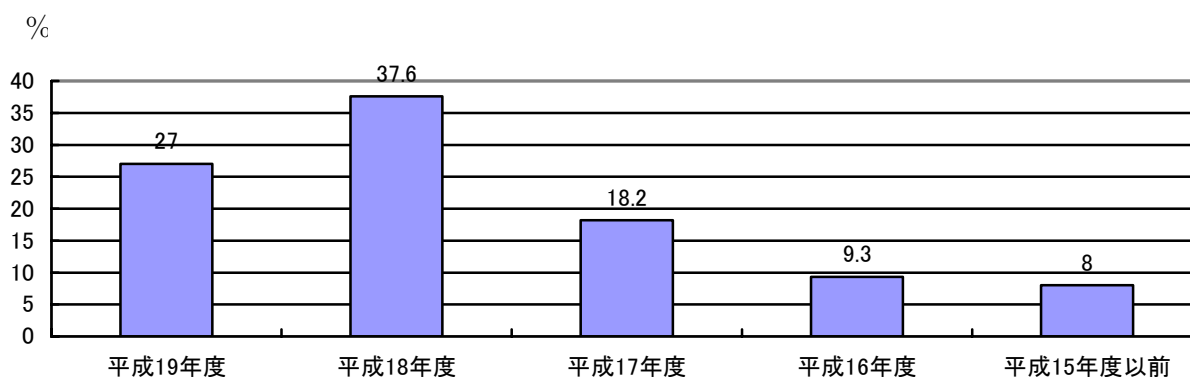
なお、平成16年度以前に申し込んでいる方で待機状態の方が17.3%となっているが、これらの入所希望者の中には、予約的申込みや一人で複数の施設へ申込みをしているものなどがあり、それらへの対応(例えば、入所指針を整備し申込者への理解を得るなど)も課題である。

表 13 申込の時期別の入所希望者の状況(平成19年7月1日現在) n=34

受付時期	平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度以前	計
受付件数(人)	454	633	306	154	134	1684
構成比(%)	27.0	37.6	18.2	9.3	8.0	100.0
1施設当たり人数	13.4	18.6	9.0	4.6	3.9	49.5

(注)表13は、無効回答を除外した34事業所で集計しており、受付件数の合計値等は他表と異なる。

図 8 申込の時期別の入所希望者の割合 n = 34



6 入所希望者(いわゆる待機者)の状況把握

入所申込を希望しながら待機状態にある方への介護老人保健施設としての対応状況については、表14のとおりであるが、入所希望者と定期的に何らかの情報収集している施設と、退所者が生じ入所可能となった時点で入所希望者と情報収集を行う2つのパターンが見られる。

今回の調査では、「退所者が生じたとき(空きベットが生じたとき)、入所の優先順位が高いと判断した人のみを対象として状況確認を行っている。」が33.8%で最も多く、次いで「定期的に、電話や郵送連絡にて状況の把握をしている。」が18.2%となっている。

定期的に何らかの情報収集を行っている「定期的に施設の職員(支援相談員や介護支援専門員等)が訪問し状況を把握している」、「定期的に、入所申込者を担当する介護支援専門員等の専門職を通じて、状況把握をしている」、「定期的に、電話や郵送連絡にて状況の把握をしている。」を合わせると、定期的に調査を行っている施設は、31.2%である。

表14 入所希望者への対応 ※複数回答 n=44

入所希望者の状況把握	回答件数	構成比%	回答率%
1 定期的に施設の職員(支援相談員や介護支援専門員等)が訪問し状況を把握している。	1	1.3	2.3
2 定期的に、入所申込者を担当する介護支援専門員等の専門職を通じて、状況把握をしている	9	11.7	20.5
3 定期的に、電話や郵送連絡にて状況の把握をしている。	14	18.2	31.8
4 施設による定期的な状況確認は実施していないが、状況変化があったとき申込者からの連絡のみで状況を把握している。	11	14.3	25.0
5 施設による定期的な状況確認は実施していないが、ショートステイや併設のデイケア等を利用している人に関してのみ状況を把握している。	8	10.4	18.2
6 退所者が生じたとき(空きベットが生じたとき)、入所の優先順位が高いと判断した人のみを対象として状況確認を行っている。	26	33.8	59.1
7 その他	8	10.4	18.2
計	77	100.0	175.0

7 入所判定の方法等

介護老人保健施設に入所する際の入所決定の方法については、入所希望者の中から「原則として2~3人程度をピックアップし入所対象者を検討している」方法を採用している施設が50.0%と半数を占めており、次いで「いわゆる待機者全員を対象として入所を検討している」とする方法を採用している施設が29.5%となっている。なお、「いわゆる待機者全体の一定の割合を対象として入所を検討している」施設が1か所あるが、これは入所者全体の10%程度を検討しているものである。

また、入所を決定するときの入所判定指針の有無については、表16のとおりであるが、81.8%の施設が「入所判定指針は定めていない」とし、判定は「入所希望者の身体的状況など、個別のケース毎に判断している。」としている。なお、判定指針を定めている施設は、13.6%となっている。

なお、介護老人保健施設は、特別養護老人ホームと異なり、入所判定指針準則等について、県又は岩手

県社会福祉協議会等から示されておらず、入所指針の策定はそれぞれの施設の判断に任せられている。

表 15 入所判定の検討状況

n=44

入所者決定の際の検討対象範囲	回答件数	構成比%
1 いわゆる待機者全員を対象として入所を検討している	13	29.5
2 いわゆる待機者全体の一定の割合を対象として入所を検討している	1	2.3
3 原則として2～3人程度をピックアップし入所対象者を検討している	22	50.0
4 その他	8	18.2
計	44	100.0

表 16 入所判定指針の有無の状況

n=44

項 目	回答件数	構成比%
1 独自の入所指針を設定し、実施している。	6	13.6
2 特に入所指針は定めておらず、入所希望者の身体的状況など、個別のケース毎に判断している。	36	81.8
3 その他	2	4.5
計	44	100.0

8 入所申込の内容からうかがえる傾向

介護老人保健施設への入所希望者からうかがえる申込の多いケースの傾向について複数回答で調査した結果は表17のとおりであるが、「病院からの退院後の受け入れ先としての申込が多い。」が全施設から回答があり、介護老人保健施設としての機能が活かされている。次いで「複数の入居施設に申し込んでいる人が多い。」「特別養護老人ホームへの入所待ちの方が多い。」で、また「胃ろうなど、医療措置を要する人の申し込みが多い。」「介護者(同居家族)が高齢者のケースが多い。」「独居高齢者の申込が多い。」といった理由による順位となっている。

また、入所希望者全体の中にどの程度の割合で入所の切迫性の高い待機者がいるかを各施設の判断による結果は、表 18 のとおりであるが、「切迫性の高い人」は待機者全体の「30.0%未満」とするものは 43.2%となっている。

表 17 入所希望者からうかがえる傾向として多いケース

※ 複数回答

n=44

項目	回答件数	構成比%	回答率%
1 入所の必要性が低い、予約的な申込が多い。	7	3.2	15.9
2 胃ろうなど、医療措置を要する人の申し込みが多い。	29	13.2	65.9
3 病院からの退院後の受け入れ先としての申込が多い。	44	20.1	100.0
4 他の老健施設からの退所後の受け入れ先としての申込が多い。	6	2.7	13.6
5 グループホームや養護老人ホームからの退所後の受け入れ先としての申し込みが多い。	2	0.9	4.5
6 家庭での介護が可能と思われるにもかかわらず申し込まれている。	9	4.1	20.4
7 介護者(同居家族)が高齢者のケースが多い。	29	13.2	65.9
8 独居高齢者の申込が多い。	26	11.9	59.1
9 複数の入居施設に申し込んでいる人が多い。	33	15.1	75.0
10 特別養護老人ホームへの入所待ちの方が多く。	32	14.6	72.7
11 その他	2	0.9	4.5
計	219	100.0	497.8

図 9 入所希望者から伺える傾向

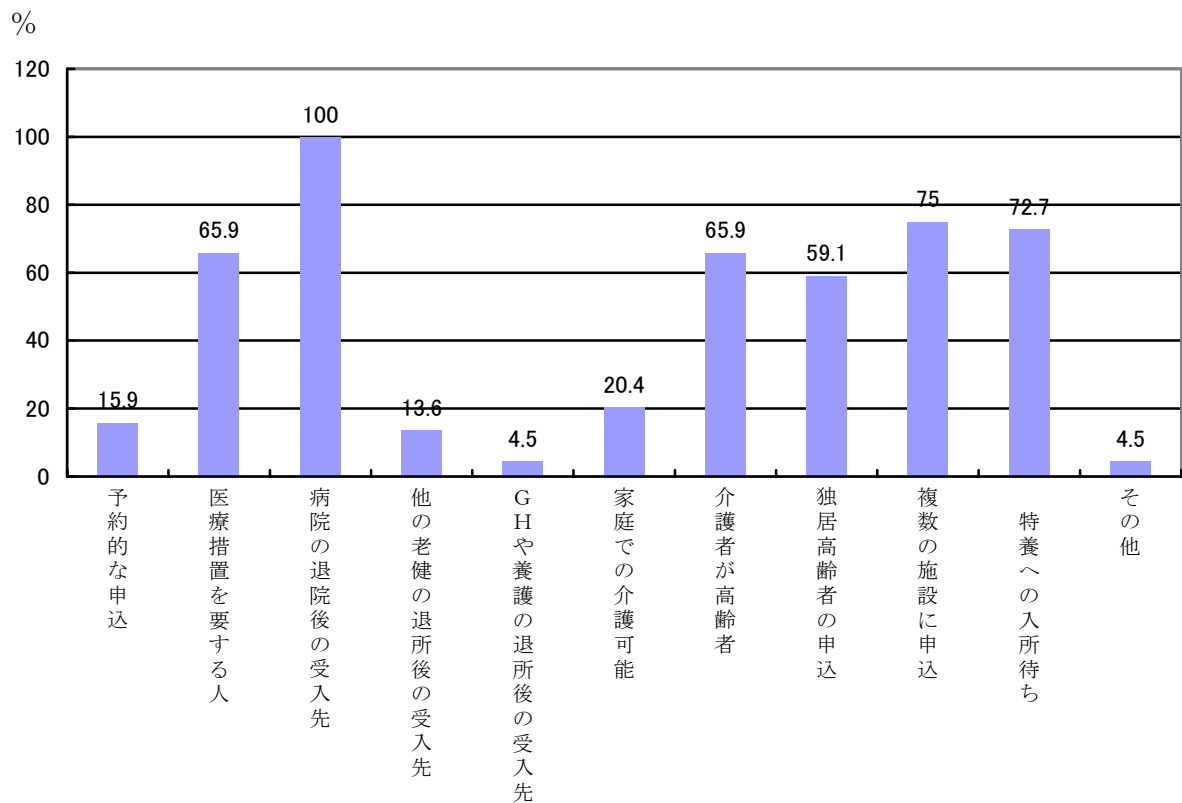


表 18 入所の切迫性

n=44

入所の切迫性		回答件数		構成比%	
1 切迫性の高い人は待機者全体の	30%未満	19	25	43.2	56.8
	30%以上～50%未満	3		6.8	
	50%以上～70%未満	1		2.3	
	70%以上	2		4.5	
2 全体を把握していないので、入所の切迫性はわからない。		15		34.1	
3 その他		2		4.5	
無回答		2		4.5	
計		44		100.0	

9 退所者の状況

平成18年4月から平成19年3月までの1年間で退所した実人数の状況は、表19のとおりである。

退所先は、表 20 のとおりで、「病院への入院」が 50.5%、「在宅復帰」が 29.4%、「特養への入所」が 10.2%となっている

なお、「入所者の入所前の所在 → 入所 → 退所先」の流れについて、図 10「本県の入退所の状況」と「全国の入退所の状況」と比較すると、入所前の所在では、「病院から」が本県は 58.4%、全国平均は 43.5%で、本件が 4.9 ポイント高い、「在宅から」は本県が29.5%、全国平均が 45.7%で、本県が全国平均より 16.2 ポイント低くなっている。「他の老健から」は本県 5.3%、全国平均が 6.4%で本県が 1.1 ポイント低くなっている。

また退所先については、「病院へ」が本県は 50.5%、全国平均 38.5%で本県が全国平均より 12 ポイント高く、「在宅へ」は、本県が 29.4%、全国平均 39.2%で全国平均が 9.8 ポイント在宅復帰率が高くなっている。

表 19 介護度別の退所者の状況

n=24

介護度別	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	その他	計
退所者の人数(人)	129	209	314	389	390	6	1,437
構成比%	9.0	14.5	21.9	27.1	27.1	0.4	100.0
1施設当たり人数	5.4	8.7	13.1	16.2	16.3	0.3	59.9

【注】この表は、平成18年4月から平成19年3月までの1年間で退所した実人数である。年間入所件数と比較して大きく差異のある退所件数が記入されたものは無効回答とし、24 事業所で集計した。

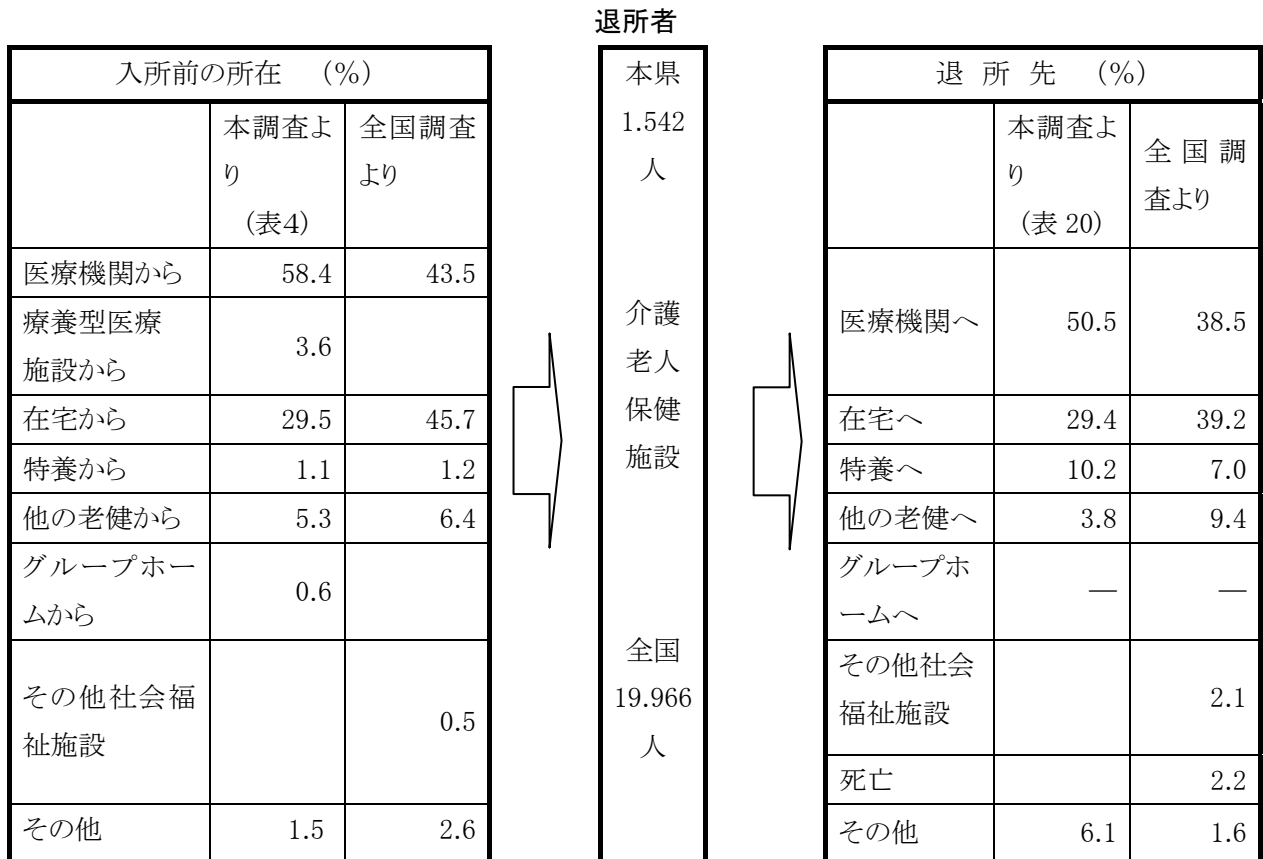
表 20 退所先別の退所者の状況

n=25

退所先別	病院への入院	在宅復帰	特養への入所	他の老健への入所	その他	計
退所者の人数(人)	779	454	157	58	98	1,542
構成比%	50.5	29.4	10.2	3.8	6.1	100.0
1施設当たり人数	31.2	18.2	6.3	2.3	3.8	61.7

【注】この表は、平成18年4月から平成19年3月までの1年間で退所した実人数である。年間入所件数と比較して大きく差異のある退所件数が記入されたものは無効回答とし、25 事業所で集計した。

図 10 入退所の状況に係る岩手県と全国との比較

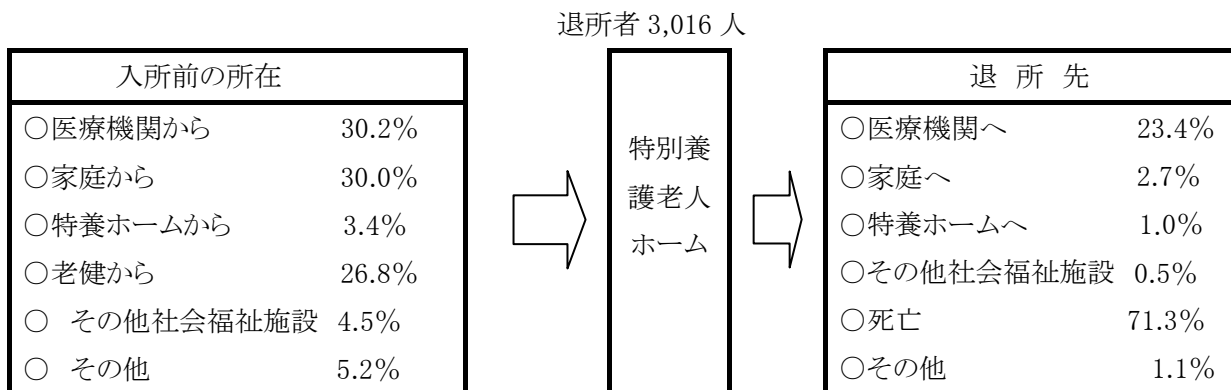


【注1】「全国調査より」は、「第4回介護施設等の在り方に関する委員会(平成19年5月18日開催)」の全国の介護老人保健施設への入退所状況より作成

なお、全国調査は、平成15年介護サービス事業所調査(厚生労働省 平成15年9月)

【注2】 全国調査の介護老人保健施設の平均在所日数 230日

図11 全国の介護老人福祉施設への入退所状況【参考】



(注1)「その他」には不祥を含む 平均在所日数 1,429日

(注2)平成15年介護サービス事業所調査(厚生労働省 平成15年9月)

10 在宅復帰に向けた退所の状況(平成19年7月1日現在)

10-1 在宅復帰支援機能加算

表 21 在宅復帰支援機能加算の算定状況 n=44

在宅復帰支援機能加算の有無	回答件数	構成比%
1 算定している。	—	—
2 算定していない。	44	100
計	44	100

【注】在宅復帰支援機能加算について

退所後の在宅生活について本人家族等の相談支援を行うとともに、居宅介護支援事業者主治医など、在宅復帰支援を積極的に行い、かつ一定割合以上の在宅復帰を実施している施設について換算する。

在宅復帰支援機能加算 1日につき10単位を加算できる。

平均在所日数 在宅復帰率【実績】 求められる在宅復帰率

介護老人福祉施設	1,429 日	2, 7%	20%
介護老人保健施設	230 日	39, 2%	50%

表 22 在宅復帰支援機能加算の算定対象者の状況 n=44

在宅復帰支援機能加算の対象者の状況	回答件数	構成比%
1 有り	—	—
2 無	44	100
計	44	100

10-2 在宅復帰の可能な入所者の状況

入所者の在宅復帰可能性が、「5%未満」の施設は 8.8%、「5%以上 10%未満」とする施設は、20.6%、「10%以上 15%未満」とする施設は、38.2%で、在宅復帰率が 14%以下の施設が 67.6%占めており、今後、在宅復帰に向けた取り組みの支援が期待される。

なお、在宅復帰を困難にしている要因については、「主な介護者の就労」、「家族の意向」、「介護への身体的介助負担」「介護者がいない」をあげている。

表 23 現在入所者の中で在宅復帰可能な割合 n=34

	5%未満	5%以上 10%未満	10%以 上 15% 未満	15%以上 20%未 満	20%以 上 25% 未満	25%以 上 30% 未満	30%以 上 35% 未満	35%以 上 40% 未満	40%以 上	計
施設数	3	7	13	4	1	2	0	1	3	34
構成比%	8.8	20.6	38.2	11.8	2.9	5.9	0.0	2.9	8.8	100.0

(注)この表は、平成 19 年 7 月 1 日現在である。

図 12 入所者の中で在宅復帰可能な割合

n=44

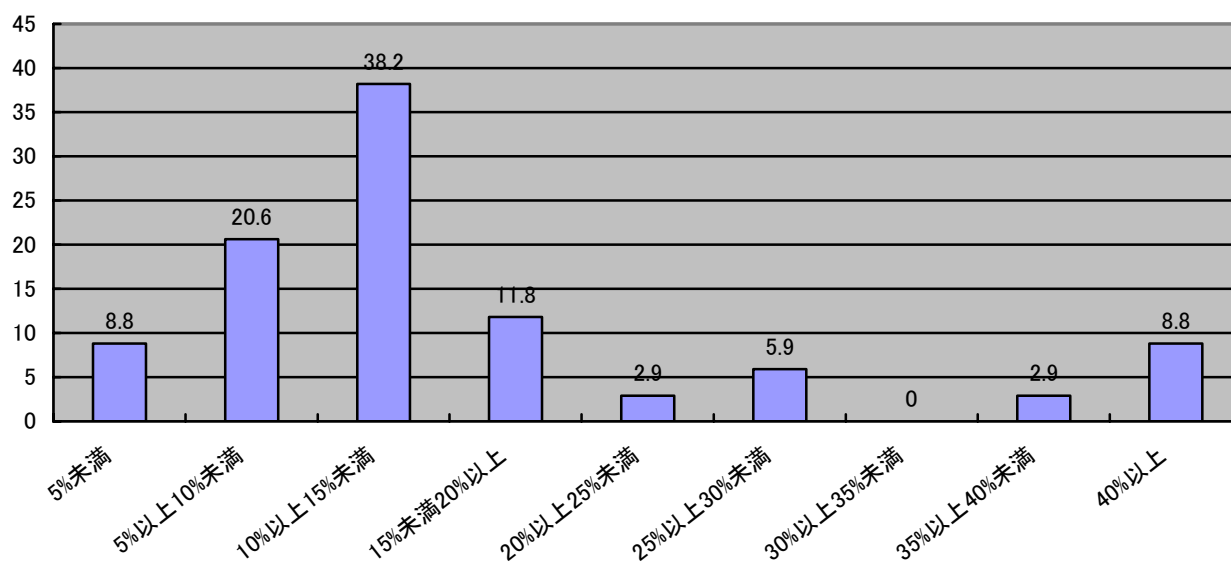
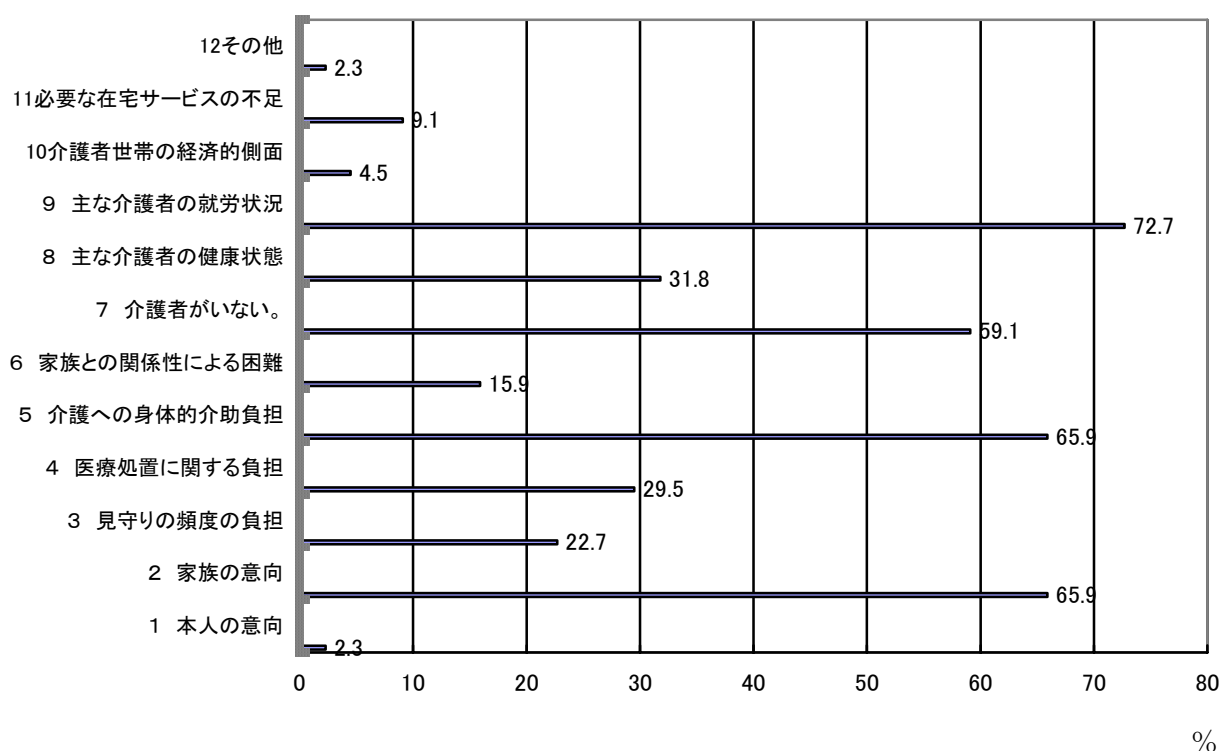


表 24 在宅復帰が困難な人の最も多い要因の状況 ※ 複数回答 n=44

在宅復帰が困難な人の要因	回答件数	構成比%	回答率%
1 本人の意向	1	0.5	2.3
2 家族の意向	29	17.3	65.9
3 本人要素:見守りの頻度の負担	10	6.0	22.7
4 本人要素:医療処置に関する負担	13	7.7	29.5
5 本人要素:介護への身体的介助負担	29	17.3	65.9
6 本人要素:家族との関係性における困難	7	4.2	15.9
7 在宅環境要素:介護者がいない	26	15.5	59.1
8 在宅環境要素:主な介護者の健康状態	14	8.3	31.8
9 在宅環境要素:主な介護者の就労状況	32	19.4	72.7
10 在宅環境要素:介護者世帯の経済的側面	2	1.2	4.5
11 在宅環境要素:必要な在宅サービスの不足	4	2.4	9.1
12 その他	1	0.6	2.3
計	168	100.0	381.8

図 13 在宅復帰が困難な人の最も多い要因の状況



11 入所者への退所支援

表 25 他施設への申し込みの状況

n=44

家庭の事情や医療措置の必要な方等で在宅復帰が困難又は見込めない方への支援	回答件数	構成比%
1 特養ホーム等他の施設への申し込みを勧めるケースはほとんどない。	1	2.3
2 特養ホーム等他の施設への消極的に申し込みを勧めるケースがある。	8	18.2
3 特養ホーム等他の施設への積極的に申し込みを勧めるケースがある。	33	75.0
4 その他	2	4.5
計	44	100.0

表 26 特養ホーム等他の施設への申込の理由 ※ 複数回答

n=41

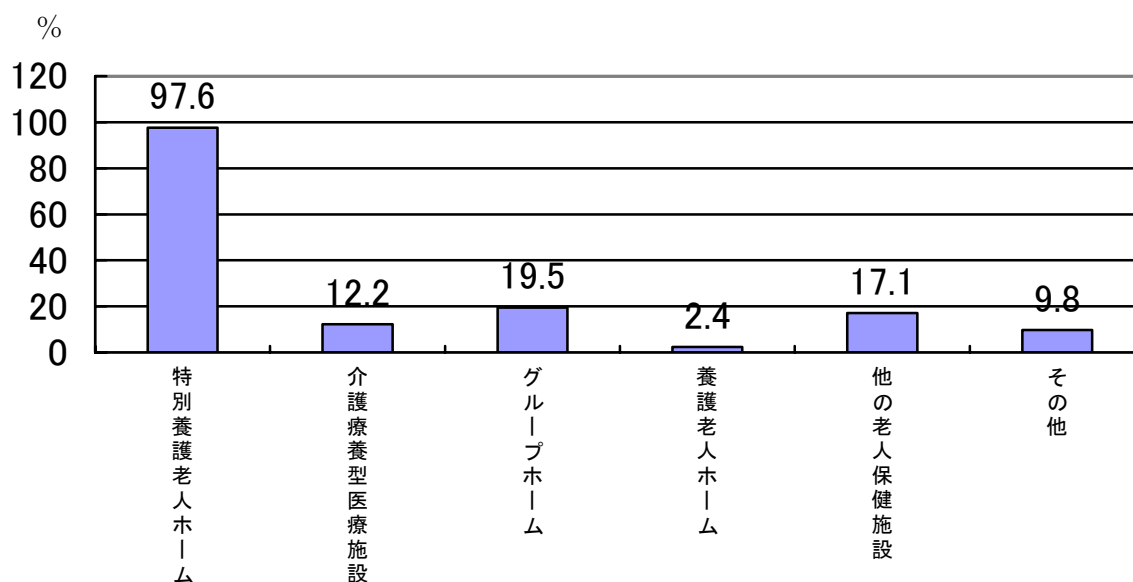
表 25 で「2」又は「3」を選択したときの理由	回答件数	構成比%	回答率%
1 中間施設という機能を考慮した施設の方針として(老健の入所期間は原則3カ月毎に見直されるためを含む)	33	44.6	80.5
2 入居者にとって、より適した環境であると考えられるため	20	45.5	48.7
3 本人の意向	1	1.4	2.4
4 家族の意向	19	25.7	46.3
5 その他	1	1.4	2.4
計	74	100.0	180.5

表 27 申込を勧める入所先施設

n=41

表 25 で「2」又は「3」を選択したときの、申込を勧める入所先施設の種類の種類	回答件数	構成比%	回答率%
1 特別養護老人ホーム	40	61.5	97.6
2 介護療養型医療施設	5	7.7	12.2
3 グループホーム	8	12.3	19.5
4 養護老人ホーム	1	1.5	2.4
5 他の老人保健施設	7	10.8	17.1
6 その他	4	6.2	9.8
計	65	100.0	158.5

図 14 申込を勧める入所先施設の種類の種類（複数回答 n = 41）



12 行政への要望等

- 制度が変わる度ごとに利用者や施設の負担が増加している。
- 特養はすぐに入所できない状況にあるので、在宅介護困難なケースは老健にも入所できるようにする。
- 施設の特性を生かした選択ができない現状で中間施設としての役割を果たせない。
- 在宅復帰という理念だけが残り、重傷者の受け入れやターミナルケアを求める現実の矛盾を感じる。
- 独居老人が在宅生活困難となり、入所希望されているが増えており、そのような方が安心して暮らせる対策を望む。
- 老老介護の増加、少子高齢化からくる家庭での介護力低下から特養待機を目的とする長期入所者（申込含む）が増加しており、「在宅復帰」を目標とする老健の在り方を利用者に対し前面に出しにくい傾向にある。
- 法律と現状がそぐわない傾向が年々増しているように思う。
- 療養型病床の削減と医療報酬の改定から「安定した方を受け入れる中間施設」の在り方が揺らぎつつある。
- 県立病院の早期退院の方向性から病院と家族との間に狭まれるケースが増えている。

- 介護報酬改定により施設にはこれまで以上にサービスの量及び質の充実が求められたが、一方では介護報酬が引き下げられ、優秀な人材確保のためには十分な介護報酬の設定が必要である。
- 特養利用者は利用者負担減額対象となる割合が高く、また入所が決まれば施設側から退所の打診がなく長期の入所ができる。このため特養を申し込む家族は少なくない。特養と老健が公平・公正に扱われるよう法整備を願いたい。
- 居住費の基準費用額は室料や光熱水費相当を基に算出されるが、原油価格高騰によりその影響があるので基準費用額の見直しを願いたい。
- 個室の希望がないのに個室化が進んでいる。(料金の関係で個室の希望がない。)
- 老健施設は3箇月ごとに退所を進めなければならない。特養等他施設も空きがないこと、そして特養、グループホームも在宅復帰を進めなければならないこと、など様々な問題がある。
- 医療・福祉の分野にも地域格差が進んでいる。
- 過疎地域では、独居や高齢夫婦のみの介護者不在の世帯が多く、また在宅サービス(夜間訪問介護、訪問看護、訪問リハなど)が実施されていないこと(利用者宅が点在しており、家庭訪問の時間ロスが大きく現在の介護報酬では、採算ベースに合わないため)などから、在宅復帰が困難となっている。都市部と比較し、施設依存の必要性を行政でも考慮してほしい。
- 医療措置を必要とする入所者が増えているのに対し、医療保険で算定できる項目が狭く、施設からの持ち出しも多い。
- 施設運営も厳しく、また医療措置を必要とする方々の入所条件も厳しくなることから、メリットが少ないように感じている。
- 従来なら病院対応の患者が早期に老健入所となるケースが多くなり、利用者の重度化、多様化がみられ、病院処方薬の量、質共に従来の介護保険制度の中では対応困難と練っている。施設からの持ち出しが多い。
- 昨今ターミナル分野までの要望があるが、対応できないのが現状。老健でも特養同様に医療保健の使用を必要と感じる。
- 介護保険制度になって施設サービスは同じ扱い(通過型)になったはずだが、利用料の大きな差になっており、利用料の滞納や申込の減少につながっている。
- 特養の入所順が要介護度4、要介護度5の人が優先となっているが、4、5の方が在宅で過ごせるケースが多い。むしろ、要介護度3の方が家族負担多く、在宅介護が困難なケースも多い。
- 本人の状態も、家族の状況も変化があることなので、特養も定期的に入所後の家族の状況を確認しながら在宅を進めていくことが必要でないか。
- 施設数を増やすのではなく、今ある施設が入退所に動きを持たせることで、必要とする人が施設を使えるようになる。
- 入所をすすめるよりも退所をすすめる方が労力を要する。入所を継続することは簡単で、その分仕事量も少なく、空きが出ないので収入も安定している。
- 少しでも老健の役割を果たそうと在宅復帰を働きかけると、労力が多いのに収入減。退所時の様々な名目の加算があるが、加算を取るためのハードルが高く取れない。
- 入所が何年にもわたる入所施設には何らかのペナルティーが必要でないか。
- 特養待ちの方が多と思うが、老健待ちの方は減少傾向にあると思われる。グループホームやケア付の住宅などの増加に伴い、老健の待機者は今後減少していくのではないか。このような現状を踏まえた施策を反映すべきである。

- 県営、市営アパート等で生活している方が疾病により障害を持つ或いは要介護状態になった場合、自宅復帰する際に上階だと暮らせないが、下階だと生活できるといったときに配慮していただけるものがあれば復帰できるケースもある。
- 軽度者の中にも独居等により、在宅生活が困難な人もいる。
- 都会とは異なり、郡部では、利用できるサービスも少なく、更に制限がかかる。
- 軽度で年金生活の方々が安心して生活(施設でも、在宅でも)できるようにすべきである。